

簡易公募型プロポーザルに準じた方式に係る手続開始の公示

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

平成30年8月6日

支出負担行為担当官

国土地理院長 村上 広史

1 業務概要

- (1) 業務名 1万分1「東京中心部」設計案の検討及び地図作成業務（電子入札対象案件）
- (2) 業務内容 本業務は、平成2年に作成された1万分1「東京中心部」について、新たな構成及び表現案について検討を行い、地図データ等を作成する業務である。国土地理院が貸与するデータ（測量成果等）及び資料、受注者が作成及び収集する資料等を用いて、1万分1「東京中心部」（四六判）及び地図ケースの設計案を作成し、監督員の了承を得たのち地図データを作成する。
- (3) 履行期限 平成31年3月13日（水）
- (4) 本業務は参加表明書と技術提案書を同時に提出する業務である。
- (5) 本業務は資料提出等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムにより難しいものは、発注者の承認を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。

2 参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第98条において準用する第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 「平成29・30年度国土地理院測量業務に係る一般競争（指名競争）参加資格」のうち業務種別「地図調製」の認定を受けていること。
- (3) 測量法（昭和24年法律第188号）第55条に基づく測量業の登録を受けていること。
- (4) 参加表明書の提出期限の日から技術提案書の特定日までの期間において、国土地理院長から測量業務に係る指名停止を受けている期間が含まれないこと。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注の建設コンサルタント業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者に該当しない者であること。
- (6) 技術提案書を提出しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（業務説明書参照）

3 技術提案書の提出者を選定するための基準

- (1) 参加表明者の経験及び能力
- (2) 配置予定技術者の経験及び能力、手持ち業務の状況
- (3) 当該業務の実施体制（再委託及び技術協力の予定を含む。）

4 技術提案書を特定するための評価基準

- (1) 配置予定技術者の経験及び能力
配置予定技術者の資格、同種又は類似業務の実績、担当した業務の業務成績
- (2) 業務の実施方針、工程計画
業務の理解度、実施方針の妥当性、工程計画の妥当性
- (3) 評価テーマに対する技術提案

5 手続等

- (1) 担当部局
〒305-0811 茨城県つくば市北郷1番 国土地理院総務部契約課契約係

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

- ① 説明書を電子入札システムにより交付する。交付期間は平成30年8月6日(月)から平成30年8月17日(金)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から17時00分まで。
- ② やむを得ない事由により、上記方法による入手ができない入札参加希望者に対しては、記録媒体(CD-R等)を(1)に持参又は郵送することにより電子データを交付するので、上記(1)にその旨連絡すること。持参による場合は、(1)に記録媒体を持参すること。郵送による場合は、(1)に記録媒体、返信用の封筒(切手を貼付)、入札参加希望者の連絡先が分かるものを同封すること。受付期間は、平成30年8月6日(月)から平成30年8月17日(金)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から17時00分までとする。

(3) 参加表明書及び技術提案書の提出期限、提出場所及び方法

提出期限：平成30年8月20日(月)16時00分。

紙入札方式による場合も同じとする。

提出場所：紙入札方式による場合は上記(1)に同じ。

提出方法：電子入札システムにより提出すること。

ただし、紙入札による場合は持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残るものに限る。)による。

※ 電子入札システムによる提出の場合の注意点

電子入札システム上の制約があるため、選定を受けた者は、上記で提出した「技術提案書」と同一のものを再度提出すること。

提出期限：平成30年9月10日(月)16時00分

提出方法：電子入札システムにより提出すること。

(紙入札方式による場合は、再提出の必要はない。)

6 その他

(1) 手続に使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約保証金

納付(保管金の取扱店：日本銀行筑波東代理店(常陽銀行研究学園都市支店))。ただし、利付国債の提供(保管有価証券の取扱店：日本銀行筑波東代理店(常陽銀行研究学園都市支店))又は金融機関若しくは保証事業会社の保証(取扱官庁：国土地理院)をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、若しくは履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 関係情報を入手するための照会窓口 上記5(1)に同じ。

(5) 2(2)に掲げる一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていない者も5(3)により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時に於いて、当該資格の認定を受けていなければならない。

(6) 詳細は説明書による。